

入札公告

条件付一般競争入札を行うので、公立大学法人福島県立医科大学会計規程（平成18年4月1日基本規程第15号）第17条及び公立大学法人福島県立医科大学契約細則（平成18年4月1日細則第13号。以下「契約細則」という。）第5条の規定により公告する。

令和3年1月18日

公立大学法人福島県立医科大学
理事長 竹之下 誠一

1 入札に付する事項

(1) 業務委託名称及び数量

公立大学法人福島県立医科大学 福島駅前キャンパス 常駐警備業務委託 一式

(2) 業務委託の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 令和3年1月29日から令和4年3月31日

(4) 履行場所 仕様書に記載のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

(1) 契約細則第2条及び第3条第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者に該当しない者であること。

(3) 福島県（以下「県」という。）の定める「福島県庁舎等維持管理業務の委託契約に係る入札参加者の資格審査等に関する要綱（平成15年7月29日制定。）」第7条に規定する庁舎等維持管理業務入札参加資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登録されている者であること。

(4) 公告日から入札日までの期間に、県の定める「福島県庁舎等維持管理業務入札参加資格制限措置要綱（平成20年8月6日付け20文第1610号総務部長通知）」第2条及び7条の規定に基づく入札参加資格制限中の者でないこと。

(5) 福島県内に本店又は支店・営業所を有する者であること。

(6) 警備業者として福島県公安委員会の認定された資格があり、かつ、福島県警備業協会に加盟登録している者であること。

(7) 警備員指導教育責任者1号若しくは施設警備検定1級又は2級の所持者であって、施設警備5年以上の実務経験を有する者を1名以上配置することができる者であること。

(8) 延床面積18,000㎡以上の国、地方公共団体又は独立行政法人の施設における当該業務に関する受託実績が過去10年間に同一施設で3年間以上あること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の条件付一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を郵送又は持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限 令和3年1月20日(水) 午後5時まで

(2) 提出場所 郵便番号960-1295 福島県福島市光が丘1番地
公立大学法人福島県立医科大学事務局9号館2階
新医療系学部設置準備室
電話番号 024-547-1963

4 契約条項等を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び期間

ア 場所 3に掲げる場所に同じ。

なお、入札説明書の交付は上記で行うほか公立大学法人福島県立医科大学公式ホームページにおいて公開する。

イ 期間 令和3年1月18日(月)～令和3年1月25日(月)

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年1月26日(火) 午前11時15分

イ 場所 公立大学法人福島県立医科大学
災害医学・医療産業棟 7階 会議室2

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札者に要求される事項

この条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を入札日時に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、公立大学法人福島県立医科大学理事長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

(1) 本入札へ参加を希望する者に対し、必要に応じて下記の通り資料を配布する。配布を希望する者は、1月20日(水)午後5時までに「8(6)本公告に関する問い合わせ先」を訪問し、受領すること。電話等口頭での依頼には対応しない。

資料の取り扱いにあたっては、以下の事項を遵守すること。

- ・ 配布資料は本入札の積算以外の業務に用いないこと。
- ・ 本学の許可なく、配布資料により知り得た情報を第三者へ提供しないこと。
(本入札終了後も同様の取り扱いとする。)

○配布資料

- ・ 履行場所(福島駅前キャンパス)の位置図
- ・ 履行場所(福島駅前キャンパス)の平面図

※内容については、今後の調整により変更となる場合がある。

(2) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) その他 詳細は、入札説明書による。

(6) 本公告に関する問い合わせ先

公立大学法人福島県立医科大学事務局9号館2階

新医療系学部設置準備室

電話番号 024-547-1963

ファクシミリ 024-547-1966